①本人確認書類　貼り付け用紙

貼り付け欄

◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の**コピー**を貼ってください。

（表面）

（裏面）

◆マイナンバーカードをお持ちでない方

（個人番号確認書類）

・通知カードのコピー

※現在の住所、氏名などが記載されている場合に限ります。

※上記を添付できない場合は、マイナンバーを申告書に記入してください。

（身元確認書類）

・顔写真付の書類の場合は1点(コピー)

運転免許証、障害者手帳、在留カードなど

または

・顔写真のない書類の場合は2点(コピー)

健康保険証、年金手帳、納税通知書など

※②収入がわかる書類と③控除がわかる書類については

裏面をご覧ください。

②収入がわかる書類　**(貼らずに同封してください)**

下記のうち、該当する収入の書類を同封してください。

収入の種類	同封する書類(例)
給与	源泉徴収票または支払証明書、給与明細書など
公的年金	源泉徴収票(日本年金機構・各共済組合・各企業年金等)
雑(個人年金)	個人年金払込のお知らせなど(生命保険会社等)
雑(その他)	支払調書（報酬など）、領収書など
営業・農業・不動産(小作)	収支内訳書

③控除がわかる書類　**(貼らずに同封してください)**

下記のうち、該当する控除の書類を同封してください。

控除の種類	同封する書類(例)
社会保険料控除	領収書または口座振替済通知書※１
	国民年金保険料の控除証明書または領収書
	その他の社会保険料の領収書（任意継続保険等）
小規模企業共済等掛金、 生命保険料、地震保険料控除	保険会社などから送られた控除証明書 (紛失した場合は、各保険会社などにお問い合わせください。)
障害者控除	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のコピー※２ (令和6年12月31日時点で手帳が交付されている方)
配偶者(特別)控除、扶養控除	配偶者または被扶養者の源泉徴収票など(所得が無い場合は不要)
寄附金控除	受領証や領収書（令和6年1月～12月に寄附したもの）
勤労学生控除	学生証のコピーまたは在学証明書(申告する方が学生である場合)
医療費控除	医療費の明細書・医療費通知※３

※1 紛失した場合は納付額確認書を下記の窓口で発行します。

●国民健康保険税／税務課税制係　●介護保険料／高齢者支援課介護給付係

●後期高齢者医療保険料／国保年金課高齢者医療係

※2 手帳がない方でも、要介護認定を受けて障害者控除対象者認定書があれば障害者控除が適用されます。(高齢者支援課で発行)

※3 健康保険組合が発行する「医療費のお知らせ」等

医療費の領収書は同封しないでください。